

家畜共済診療点数表中の A 種点数の見直しに 関する検討表

（注意）

当該検討表は、平成 26 ～ 28 年度に実施した「病傷給付適正化のための家畜診療実態調査」の結果をまとめたものです。

2 家畜共済診療点数表中のA種点数の見直しに関する検討表

番号	種 別	点数		意 見	農林水産省の考え方
		現行	希望		
2	往診	-	-	車両の維持には年間100万円以上かかり、その6割がガソリン代です。12年前の1L95円ならいいのですが1L170円近くってきているのでA点がもっと高くなければいけない。	往診点数は、診療車両に係る経費、燃料費、消耗品等の調査結果から、必要に応じて見直します。
		-	-	近年、産業動物獣医師の減少により以前より遠方まで往診が増加し、ガソリンの高騰もあり、往診点数を考えて欲しい。	
		-	-	近年のガソリン等燃料費の高騰により往診点数の大幅な加点を願います。	
		-	-	往診点数について今後消費税、物価上昇分の転嫁を希望します。消費税が8%に増加されても、ガソリンが高騰しても往診点数の増加がなく、開業獣医師に対する負担が大きい。	
		-	-	ガソリン等、燃料費の値上げのため、増点してください。	
16	薬剤感受性検査	53	112	外注で検査しているので、経費的にこれくらい必要。	臨床検査料金（外部の臨床検査施設に検査を依頼したときの料金）に基づき、また、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて見直します。
17	細菌分離培養検査	86	186	黄色ブドウ球菌鑑別用「PSラテックス」（栄研）を使用した場合1検体1,000円を超える。この場合A種点数が200点を超える可能性もある。	臨床検査料金（外部の臨床検査施設に検査を依頼したときの料金）に基づき、また、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて見直します。
			136	菌種同定の寒天培地やキットが、菌種によっては明らかにオーバーしているため、見直しが必要である。	
			-	小規模開業医にとっては培地・ディスクの廃棄が多く、また外部委託検査では点数以上に費用がかかってしまう。	
	細菌分離培養検査 （菌の有無のみを検査した場合）	42	52	簡易同定培地を用いた場合は（細菌分離培養検査・菌の有無）に関しては現状の点数で対応できるが、現場において2分割培地を用いるのが一般的となっている。メディア2を用いたら最低でもA種点数は52点が必要となる。	
			50	選択培地を用いて菌の検索を実施した場合でも、滅菌スピッツ管を用いた乳汁採取、採取時の乳頭洗浄は実施する必要がある。選択培地使用でも、ブドウ球菌判定のカタラーゼテスト、SA判定用の検査キットを使用し、SA判定をする必要があり、B種点数92点、A種点数42点では実情と大きく異なる。	
			-	選択培地を使用した場合、菌の有無のみ給付されることとなっているが、イージーメディア2他を使用し重複して菌の同定を行う場合、経費が高くなることとなる。この点を検討していただきたい。	
			-	さらにブドウ球菌の判定検査、黄色ブドウ球菌の簡易同定検査などを行わなければならない。A種点数42点では、選択培地の450円の対価だけである。乳房炎治療において原因菌の特定はその治療効果を大きく左右する。円滑に検査が行えるよう改定を強く望む。	
19	血球数測定検査	21	121	血球数自動計数装置の本体価格と消耗品（洗浄液、希釈液、溶血剤）。	臨床検査料金（外部の臨床検査施設に検査を依頼したときの料金）に基づき、また、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて見直します。
			-	血球数測定検査について、血球検査機は精度も高く、価格も年々高くなっているため検査料を上げてよいのではないだろうか。	
21	血液生化学的検査 （ビタミンA～エンドトキシン）	137	156	ビタミンA検査代金が1件1,500円かかり、不均衡となっている。	臨床検査料金（外部の臨床検査施設に検査を依頼したときの料金）に基づき、また、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて見直します。
22	血清学的検査	26	132	ウイルス検査で用いるが、1回当たり検査キットがロタで540円、コロナで1,070円掛かる。コロナの検査頻度はそれほど高くない。複数検査で増点できるとより良い。A種点数を増やしてほしい。	臨床検査料金（外部の臨床検査施設に検査を依頼したときの料金）に基づき、また、本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて見直します。

番号	種 別	点数		意 見	農林水産省の考え方
		現行	希望		
38	皮下注射	12	32	ディスポのシリンジと注射針および感染性医療廃棄物処理経費。	医療廃棄物の処理費用は考慮されています。
			22	ディスポのシリンジと注射針および感染性医療廃棄物処理経費。	
39	筋肉内注射	12	32	ディスポのシリンジと注射針および感染性医療廃棄物処理経費。	
			22	ディスポシリンジ、注射針等の感染性医療廃棄物処理経費等。	
40	静脈内注射	12	22	ディスポシリンジ、注射針等の感染性医療廃棄物処理経費等。	医療廃棄物の処理費用は考慮されています。
	静脈内注射 (補液管等を使用した場合)	37	84	ディスポシリンジ、注射針等の感染性医療廃棄物処理経費等。	
			52	大動物用の補液管が500円前後している。種類も少ない。	現行の点数は妥当と考えます。
			-	輸液管は一本600円近くするのでA点はもっと高くてもよい。	
			-	補液管を使用する静注の場合のA点数が低すぎます。現在のA点では赤字となるため補液管を再消毒し使用している診療所が多いようです。煮沸消毒やオートクレーブは補液管の材質上無理なのでガス滅菌を行います。ガス滅菌器はすべての診療所にあるものではなく完全な消毒が行われているのでしょうか。各種感染症が取りざたされている現在では不安を感じます。	
			-	点滴注射（留置針使用）において、連結管・留置針・固定テープ等総合すると結構な金額になる。単回ではA種点数が大幅に不足する。B - A種点数を変えずにA種点数を増やしてほしい。	
			-	治療の基本の注射の件であるが、補液管は仕入れ値が313円と高いためB点加算は32点にしてもらいたい。補液量の加算も時間がかかるため、せめて40点にしてほしい。	
			-	点滴・補液が必要無く100mlの薬品を使用したい場合が多々ありますが、100mlシリンジの価格が50mlのものよりも約5倍するので追加をお願いします。	
41	点滴注射	79	129	点滴注射のA種点数52 + 27 = 79になっているが留置針、輸液セット、固定用テープを合計すると1,742円となりA種点数をはるかにオーバーするため。	現行の点数は妥当と考えます。
59	子宮洗浄（馬）	210	279	洗浄液が高価。まして18Lでは不足することも多く、治療が不完全になる。	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて見直します。
60	子宮内薬剤挿入 (薬剤注入を行った場合)	12	37	従来の子宮内薬液注入のB種点数はそのまま、A種点数を皮下注射の補液管使用時と同じ点数が必要。 B種点数：305 A種点数：37	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて見直します。
92	難産介助 (牛・馬・切胎)	242	742	「ただし、線鋸を使用した場合」とし別途適用していただきたい。線鋸1本が5,389円（消費税込み）で、1回しか使用できません。また、施術中切れてしまい2本用いることもあります。骨盤切断には必須器具と考えます。	線鋸は、使用の都度廃棄するものではないことから、その消耗、破損について積算することは適当ではないと考えます。
98	尿道切開手術	134	-	尿道瘻形成手術でカテーテルを挿入し固定した場合のカテーテル代に相当する点数の追加。	本小委員会における調査審議結果を踏まえ、必要に応じて見直します。